

盛土規制法に関する許可等申請手数料一覧（令和7年4月1日～）

土地の形質の変更にかかる申請（法第12条第1項、法第30条第1項）

盛土又は切土をする土地の面積		手数料(1件あたり)
500㎡	以下のもの	14,000円
500㎡	を超え 1,000㎡ 以下のもの	24,000円
1,000㎡	を超え 2,000㎡ 以下のもの	34,000円
2,000㎡	を超え 3,000㎡ 以下のもの	50,000円
3,000㎡	を超え 5,000㎡ 以下のもの	63,000円
5,000㎡	を超え 10,000㎡ 以下のもの	84,000円
10,000㎡	を超え 20,000㎡ 以下のもの	130,000円
20,000㎡	を超え 40,000㎡ 以下のもの	200,000円
40,000㎡	を超え 70,000㎡ 以下のもの	320,000円
70,000㎡	を超え 100,000㎡ 以下のもの	460,000円
100,000㎡	を超えるもの	610,000円

土石の堆積にかかる申請（法第12条第1項、法第30条第1項）

土石の堆積をする土地の面積		手数料(1件あたり)
500㎡	以下	10,000円
500㎡	を超え 1,000㎡ 以下のもの	12,000円
1,000㎡	を超え 2,000㎡ 以下のもの	14,000円
2,000㎡	を超え 3,000㎡ 以下のもの	17,000円
3,000㎡	を超え 5,000㎡ 以下のもの	24,000円
5,000㎡	を超え 10,000㎡ 以下のもの	27,000円
10,000㎡	を超え 20,000㎡ 以下のもの	33,000円
20,000㎡	を超え 40,000㎡ 以下のもの	46,000円
40,000㎡	を超え 70,000㎡ 以下のもの	63,000円
70,000㎡	を超え 100,000㎡ 以下のもの	94,000円
100,000㎡	を超えるもの	110,000円

土地の形質の変更、土石の堆積にかかる変更申請（法第16条第1項、法第35条第1項）

次の①、②及び③を合算した額 (上限：土地の形質の変更 610,000円、土石の堆積 110,000円)	
変更内容	手数料(1件あたり)
① 設計の変更	当初申請手数料の 1/10 の額
② 面積の増加を伴う変更	増加した面積に応じた区分の手数料
③ その他の変更	10,000円

中間検査申請（開発許可を受けたみなし許可を含む）（法第15条第2項、法第34条第2項）

中間検査を行う部分の盛土又は切土をする土地の面積	手数料(1件あたり)
10,000㎡ 以下	5,200円
10,000㎡ を超え 20,000㎡ 以下のもの	8,400円
20,000㎡ を超え 40,000㎡ 以下のもの	12,000円
40,000㎡ を超え 70,000㎡ 以下のもの	20,000円
70,000㎡ を超え 100,000㎡ 以下のもの	29,000円
100,000㎡ を超えるもの	38,000円